

自転車を利用しましょう。

安全に



自転車ルールブック
(警察庁HP)



2026年4月から
自転車も青切符が
適用されます！

対象年齢：16歳以上

詳しくは左の警察庁HPをご覧ください。

自転車安全利用五則

- ①車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先。
- ②交差点では信号と
一時停止を守って、安全確認。
- ③夜間はライトを点灯。
- ④飲酒運転は禁止。
- ⑤ヘルメットを着用。

玉名市魅力発信大使 三津家 貴也

玉名地区交通安全協会 玉名地区安全運転管理者等協議会
玉名市 玉東町 南関町 和水町 玉名警察署